

**「たまかわくらしサポートセンター機能向上事業」及び
「たまかわくらしワークスタイルサポート体制構築事業」
業務委託プロポーザル審査結果**

標記の件について、審査及び評価を実施しましたのでその結果を公表します。

●**プロポーザルの事業名**

- (1) たまかわくらしサポートセンター機能向上事業
- (2) たまかわくらしワークスタイルサポート体制構築事業

●**プロポーザルの方法**

公募型プロポーザル方式

●**業務内容**

- (1) たまかわくらしサポートセンター機能向上事業
 - ①たまかわくらしサポートセンター機能強化業務
 - ②移住促進イベントへの出展業務
- (2) たまかわくらしワークスタイルサポート体制構築事業
 - ①運営体制の構築に向けた支援業務
 - ②移住コーディネーターの育成業務
 - ③地域事業者への情報発信業務
 - ④「職」情報ページの制作・管理

●**プロポーザルの実施日程**

内 容	日 程
募集開始	2024年3月27日(水)
参加申込書等の提出〆切	2024年4月10日(水)
質問の受付〆切	2024年4月12日(金)
企画提案書等の提出〆切	2024年4月17日(水)
審査	2024年4月19日(金)～4月23日(火)
選考結果の通知・公表	2024年4月19日(金)以降

●**審査項目及び配点**

審査委員5名 一人当たり100点、合計500点満点

ア. 業務の理解度(事業の目的、趣旨の理解度等)10点

イ. 実施体制(過去の類似業務の実績、専門知識、業務実施体制等)10点

ウ. 企画提案書の内容（提案内容の的確性、効果等） 65 点

エ. スケジュール（業務計画の的確性） 10 点

オ. 見積価格（経費の妥当性） 5 点

●審査結果

契約候補者：株式会社 benefic

●契約候補者選定理由

玉川村が「たまかわくらしサポートセンター」を設立し、関係人口の拡大や移住・定住の促進をしていく上で必要な、「たまかわくらし」の魅力の戦略的な情報発信と、「職」のサポート体制を構築するために充分整理された企画提案内容であり、かつ、実現性の高い企画内容であったため。

●順位等

「たまかわくらしサポートセンター機能向上事業」及び

「たまかわくらしワークスタイルサポート体制構築事業」

順位	提案事業者名	得点（500点満点） ※5名の審査員の合計
1	株式会社 benefic	333
2	A 社	313

●お問い合わせ

玉川村企画政策課地域創生係 Tel.0247-57-4628